

岡谷市役所地球温暖化対策実行計画 1.0

【令和8年度～令和12年度】
(2026年度～2030年度)



長野県岡谷市

目 次

| | | |
|-----|------------------------|----|
| 第1章 | 計画の基本的事項 | 1 |
| 1 | 背景 | |
| 2 | 計画の目的 | |
| 3 | 計画の期間 | |
| 4 | 計画の範囲 | |
| 5 | 計画の対象とする温室効果ガス | |
| 6 | 上位計画及び関連計画との位置付け | |
| 第2章 | 温室効果ガスの排出量 | 4 |
| 1 | 基準年度の温室効果ガスの排出量 | |
| 2 | 温室効果ガス排出量の算定方法 | |
| 第3章 | 温室効果ガスの削減目標 | 5 |
| 第4章 | 温室効果ガスの排出削減に向けた取組 | 6 |
| | 施策1 省エネルギーの推進 | |
| | 施策2 省資源・ごみの減量化 | |
| | 施策3 環境に配慮した公共施設等の整備の推進 | |
| | 施策4 グリーン購入の推進 | |
| | 施策5 環境保全に対する組織・職員の意識向上 | |
| 第5章 | 計画の推進・取組点検体制 | 12 |
| 1 | 計画の推進・公表 | |
| 2 | 推進体制 | |

第1章 計画の基本的事項

1 背景

平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響など地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されている重要な環境問題の一つです。これら地球温暖化問題の原因となる大気中の温室効果ガスについて、その濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題です。

地球温暖化の要因である温室効果ガス排出削減などのための国際的な枠組みである『パリ協定』が平成27（2015）年に採択され、世界規模でさまざまな取組が進んでいます。日本政府も令和2（2020）年に『2050年カーボンニュートラル』を宣言し、令和3（2021）年には「令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明しました。

また、長野県は、令和3（2021）年に「温室効果ガス正味排出量を令和12（2030）年度までに平成22（2010）年度比60%削減」を目標とした『長野県ゼロカーボン戦略』を策定しました。令和5（2023）年には、『長野県ゼロカーボン戦略』で設定した目標を達成するための施策・重点施策をとりまとめ、令和12（2030）年度までのシナリオを示した『長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ』を策定し、具体的な取組を進めています。

本市においても令和4（2022）年に2050（令和32）年までにゼロカーボンシティを達成することを表明する『岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』を発出し、令和7（2025）年に「第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画」（令和7年度改訂）を統合した『第5次岡谷市環境基本計画（第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画）』を策定しました。

このような状況を踏まえ、引き続き、温室効果ガスの排出抑制に向け、本市の事務事業における地球温暖化対策をより一層推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく「岡谷市役所環境保全の率先実行計画」を新たに「岡谷市役所地球温暖化対策実行計画」として改訂しました。

2 計画の目的

本計画を地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に定める「地方公共団体実行計画」として位置づけ、全職員が共通認識のもと、本市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減するための取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

3 計画の期間

平成25（2013）年度を基準年度とし、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

なお、計画期間において国、長野県及び本市の環境保全施策の状況や社会経済状況の変化を踏まえ、その都度内容の見直しを行うこととします。

4 計画の範囲

本計画の対象となる範囲は、本市が実施する事務事業全般とし、本市の全施設を対象とします。ただし、病院事業、指定管理者を導入している施設は、対象外とします。

<計画の対象となる施設>

| 担 当 部 | 施 設 等 |
|-------|--|
| 企画政策部 | 旧庁舎 |
| 総務部 | 本庁舎、支所（湊支所、川岸支所、長地支所） |
| 市民環境部 | 内山霊園、最終処分場 |
| 健康福祉部 | 保育園、子ども発達支援センター、保健センター、看護専門学校 |
| 産業振興部 | テクノプラザおかや、太鼓道場、中央町駐車場、蚕糸博物館、塩嶺倉庫 |
| 建設水道部 | 都市公園（指定管理者を導入している施設を除く。）等、各水源地、各ポンプ場等の上下水道施設 |
| 教育委員会 | 小・中学校、生涯学習活動センター、旧林家住宅、旧渡辺家住宅、塩嶺野外活動センター、図書館、公民館（湊公民館、川岸公民館、長地公民館） |

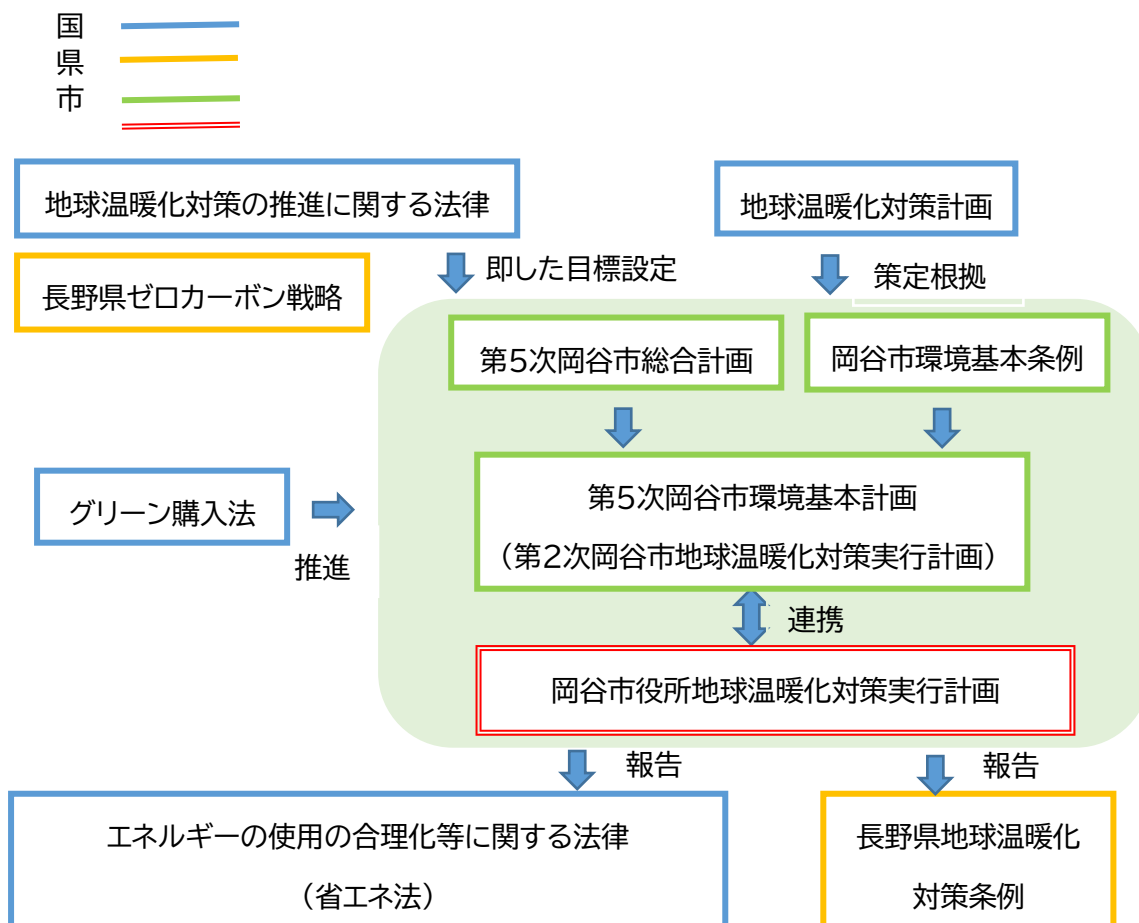
5 計画の対象とする温室効果ガス

対象となる温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項において7種類が定められていますが、本市では二酸化炭素が温室効果ガス排出量の約99%を占めているため、二酸化炭素以外の温室効果ガスは計画の対象から除きます。

| 温室効果ガス | 主な排出要因 | 関係する指標 |
|--------------------------|----------------|-------------------------------|
| 二酸化炭素 (CO ₂) | 燃料の燃焼 電気の使用 | 電気、灯油、重油、都市ガス、LPG、ガソリン、軽油の使用量 |

6 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき策定していますが、上位計画である「第5次岡谷市総合計画」、「第5次岡谷市環境基本計画（第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画）」を踏まえた計画となっています。



第2章 温室効果ガスの排出量

1 基準年度の温室効果ガスの排出量

平成25（2013）年度における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、下表のとおりです。

| 温室効果ガス | 排出源 | 単位 | 実績 | 排出量 (t-co ₂) | 排出割合(%) |
|--------|------|----------------|-----------|-----------------------------|---------|
| 二酸化炭素 | 電気 | kwh | 9,976,049 | 4,688.7 | 75.91 |
| | 都市ガス | m ³ | 56,749 | 118.0 | 1.91 |
| | LPG | m ³ | 2,205 | 13.4 | 0.22 |
| | ガソリン | ℓ | 52,573 | 122.1 | 1.98 |
| | 軽油 | ℓ | 20,266 | 53.1 | 0.86 |
| | 灯油 | m ³ | 397,046 | 988.2 | 16.00 |
| | A重油 | ℓ | 69,474 | 188.3 | 3.05 |

2 温室効果ガス排出量の算定方法

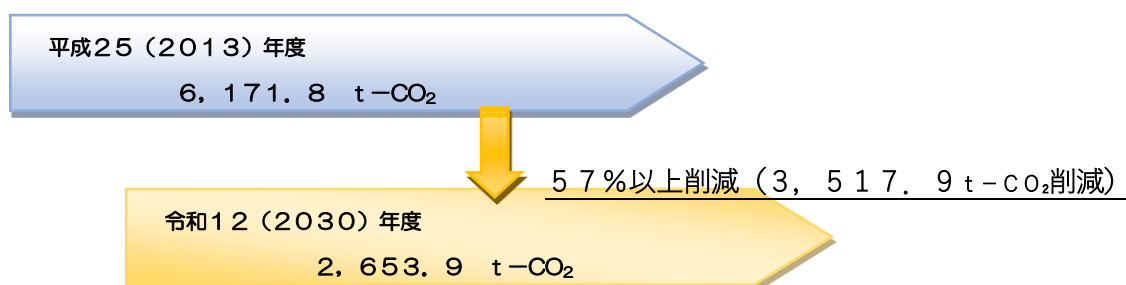
本計画における温室効果ガスの排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数及び地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル等に基づいて算定します。

第3章 温室効果ガスの削減目標

本計画における温室効果ガスの削減目標は、第5次岡谷市環境基本計画（第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画）及び政府における地球温暖化対策計画の削減目標を踏まえ、次のとおりとします。

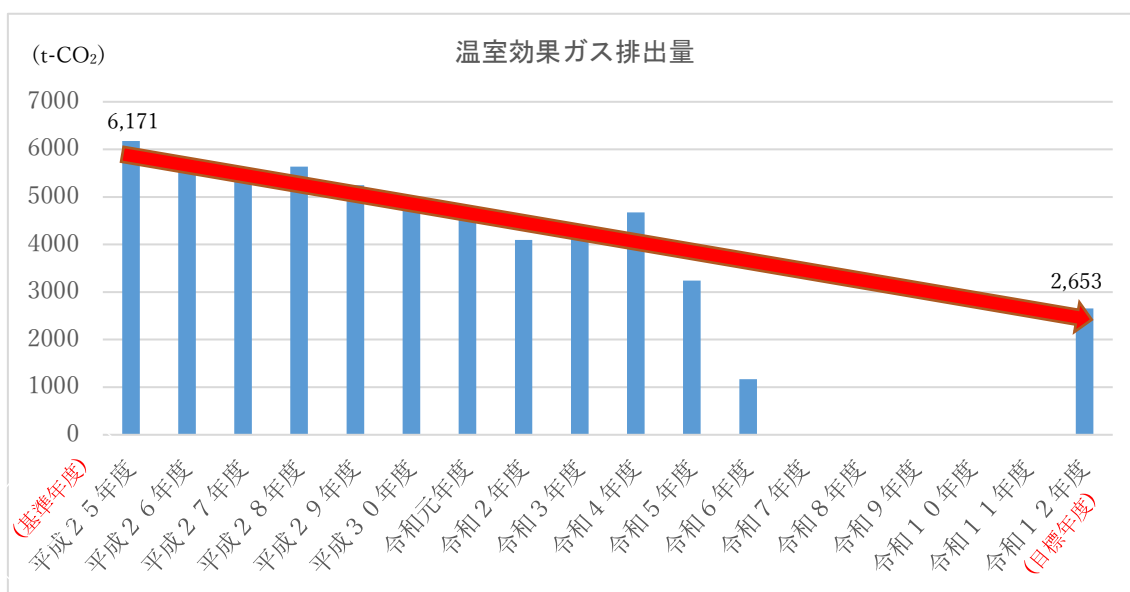
令和12（2030）年度の温室効果ガス削減目標：

平成25（2013）年度実績値比57%以上の削減



(単位：t-CO₂)

| エネルギー種別 | 単位 | 平成25（2013）年度排出量（基準年度） | 令和12（2030）年度 排出量目標水準 |
|---------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 電気 | kwh | 9,976,049 | 4,289,701 |
| 都市ガス | m ³ | 56,749 | 24,402 |
| LPG | m ³ | 2,205 | 948 |
| ガソリン | ℓ | 52,573 | 22,606 |
| 軽油 | ℓ | 20,266 | 8,714 |
| 灯油 | m ³ | 397,046 | 170,730 |
| A重油 | ℓ | 69,474 | 29,874 |



第4章 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

各施策に示す「取組内容」は、環境負荷低減のための取組の具体例です。本計画の温室効果ガスの削減目標達成のため、各施設、各課、各職員が積極的に取り組めます。

また、温室効果ガスの削減目標達成のための対象項目だけでなく、省資源、ごみの減量化、環境に配慮した公共施設の整備、グリーン購入の促進、地球温暖化対策に対する組織・職員の意識向上等についても、掲げる「取組内容」に積極的に取り組めます。

施策1 省エネルギーの推進

1-1 電気及び各燃料の使用量の削減

| 項目 | 取組内容 |
|------------------|--|
| 照明の適正利用 | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 昼食休憩時の消灯を徹底し、自席を離れる際や残業時には必要な範囲のみの点灯とします。<input type="checkbox"/> 廊下は部分点灯や人感センサー照明を設置するとともに、更衣室、湯沸室などは不要時の消灯に努めます。<input type="checkbox"/> 自然採光を利用し、明るい時間帯の照明利用を抑制します。<input type="checkbox"/> 蛍光管などからLED等省エネルギー型の照明機器への更新を推進します。<input type="checkbox"/> 新たな設備導入の際には、省エネルギー化を推進します。 |
| OA機器及び電化製品の使用の抑制 | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> OA機器は、省電力モード等を積極的に活用し、帰宅時や利用しないときは電源を切ります。<input type="checkbox"/> 利用していない機器等はプラグを抜き、又は省エネタップを使用し待機電力の削減に努めます。<input type="checkbox"/> 職場の給湯用ポットは、魔法瓶とするよう努めます。<input type="checkbox"/> 必要に応じて電気ポットを使用する場合は、保温等は最低限とし、使用時以外はコンセントからプラグを抜きます。<input type="checkbox"/> 冷蔵庫、電子レンジ等の電化製品は、各階給湯室のみの配置とし、各課フロアでの使用は業務に必要な場合に限ります。 |

| | |
|----------|---|
| 冷暖房の適正管理 | <input type="checkbox"/> 空調運転は、冷房28℃、暖房20℃を目安とし、適切な温度設定とします。 <input type="checkbox"/> クールビズ（通年でのノーネクタイ）、ウォームビズを推進します。 <input type="checkbox"/> 冷暖房使用時の出入り口の開放は、換気に配慮して最小限とします。 <input type="checkbox"/> ブラインド等を効果的に使用し、冷暖房効率を高めます。 <input type="checkbox"/> 緑のカーテンや打ち水を行い外気温の低下に努めます。 |
| その他 | <input type="checkbox"/> エレベータは、「登りは4フロア以上からの利用」、「下りは原則不使用」を推進し、階段の利用を促進します。 <input type="checkbox"/> ライトダウンデー、ノー残業デーを徹底します。 <input type="checkbox"/> デマンド装置を活用します。 |

1-2 公用車の燃料使用量の削減

| 項目 | 取組内容 |
|-----------|---|
| 公用車の適正な利用 | <input type="checkbox"/> 片道2*未満の市内出張は、電動アシスト付自転車・バイク等の使用を原則とします。 <input type="checkbox"/> 長距離出張は、公共交通機関の利用を原則とします。 <input type="checkbox"/> エコドライブ10のすすめ*を推進し、不要なアイドリングやエアコンの使用は控え、省エネ運転に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふんわり発進・加減速の少ない運転の心がけ ・不要な荷物の積載を控える |

*「エコドライブ10」とは、エコドライブ普及連絡会が策定した「燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる”運転技術”や”心がけ”である「エコドライブ」に係る10の取組。

施策2 省資源・ごみの減量化

2-1 上水道使用量の削減

| 取組内容 |
|--|
| <input type="checkbox"/> 給湯、手洗い、トイレ等の水圧調整を行います。 <input type="checkbox"/> トイレ、手洗い用水の自動化を推進します。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて漏水の点検を行います。 |

2-2 用紙類の削減

| 取組内容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>両面コピー、両面印刷及び集約印刷を徹底し、用紙類の削減を図ります。<input type="checkbox"/>コピー機には、裏紙専用トレイを設置し、用紙の削減を図ります。<input type="checkbox"/>DXを推進し、ペーパーレス化を図ります。<input type="checkbox"/>業務、会議等では、ICT機器の活用により資料等の削減を図ります。<input type="checkbox"/>行政手続きのオンライン化を検討します。<input type="checkbox"/>電子決裁や電子ファイリングの検討を行います。 |

2-3 廃棄物の減量とリサイクルの推進

| 取組内容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>ごみの分別、リサイクルを徹底します。<input type="checkbox"/>使用済み封筒は、帯封や庁内連絡用などに再利用します。<input type="checkbox"/>付箋やメモ用紙などは、古封筒などにまとめ資源化を図ります。<input type="checkbox"/>マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸などを持参し、使い捨て容器等の購入、利用を控えます。<input type="checkbox"/>食品ロスの削減に努めます。<input type="checkbox"/>信州エコスタイルごみ減量推進事業（長野県事業）*を推進します。 |

*信州エコスタイルごみ減量推進事業（長野県事業）とは、消費者のエコスタイル（ごみ減量などを取り入れた環境負荷の小さい生活様式）を作り出すためのごみ減量の意識啓発を実施する取組です。

施策3 環境に配慮した公共施設等の整備の推進

3-1 公共施設の省エネルギー化の推進

| 取組内容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>岡谷市公共施設等総合管理計画のほか公共施設に関する諸計画を推進し、施設整備においては電気設備の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を推進します。<input type="checkbox"/>電力売買契約では、電気料金等と合わせ環境負荷（温室効果ガスの排出）の低減を考慮します。<input type="checkbox"/>ZEB基準相当に適合させるための事業、省エネルギー基準に適合させるための改修事業、LED照明の導入のための改修事業を推進します。<input type="checkbox"/>長野県等が行う省エネ診断を活用し、施設の省エネルギー化に努めます。 |

3-2 環境に配慮した公共工事等の推進

| 取組内容 |
|---|
| <input type="checkbox"/> 省エネルギー型機器、工法の導入を採用します。 <input type="checkbox"/> 高い断熱性や自然光を効率的に取り入れる等省エネルギー型構造の導入を採用します。 |

施策4 グリーン購入の推進

4-1 物品等の購入

| 取組内容 |
|--|
| <input type="checkbox"/> 再生品やエコマーク製品を優先し、詰め替え・再使用可能な商品等を購入します。 <input type="checkbox"/> 分別廃棄やリサイクルしやすい製品を購入します。 <input type="checkbox"/> OA機器や電化製品の購入及びリースは、消費電力の少ない製品を選びます。 |

4-2 公用車の次世代自動車の推進

| 取組内容 |
|--|
| <input type="checkbox"/> 公用車の新規購入及びリースに当たっては、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車などの環境負荷の低い自動車の導入を推進します。 |

施策5 環境保全に対する組織・職員の意識向上

5-1 環境保全の意識向上

| 取組内容 |
|---|
| <input type="checkbox"/> 環境保全に関する情報を提供し、意識の向上に努めます。 <input type="checkbox"/> SDGsの17の目標のうち環境保全に係る取組を推進します。 <input type="checkbox"/> デコ活*を推進します。 <input type="checkbox"/> 環境保全の毎月のテーマを掲げ、全庁的に統一した取組を推進します。 <input type="checkbox"/> 環境保全推進員を対象に地球温暖化対策に係る研修を行うとともに、職場内研修を行い、知識を深めます。 |

*「デコ活」とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動の愛称です。

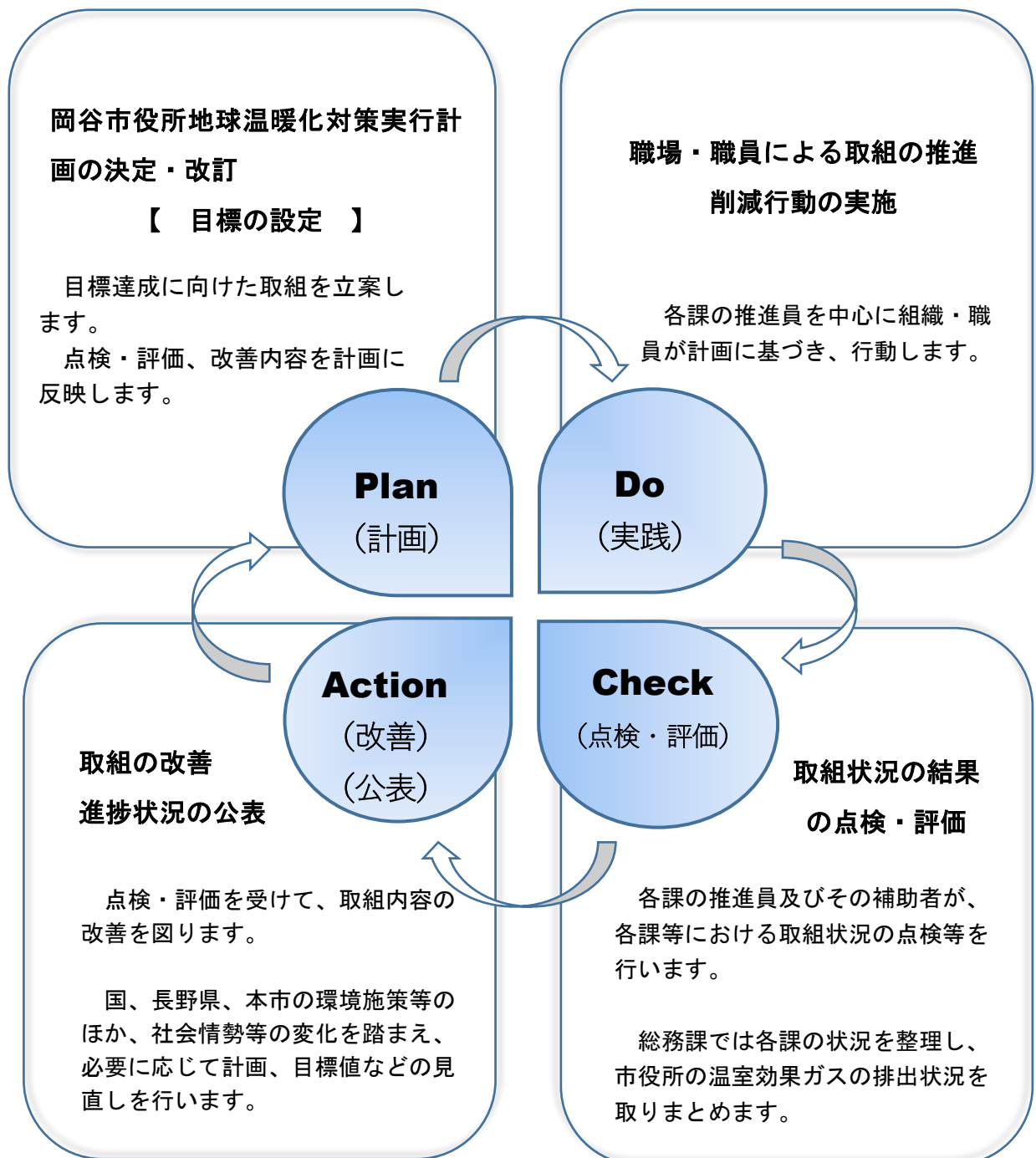
5-2 低炭素型通勤の推進

| 取組内容 |
|---|
| <input type="checkbox"/> ノーマイカー通勤を推進します。 <input type="checkbox"/> 職員同士の相乗り通勤を推奨します。 <input type="checkbox"/> 徒歩、自転車又は公共交通機関を利用した通勤を推進します。 |

第5章 計画の推進・取組点検体制

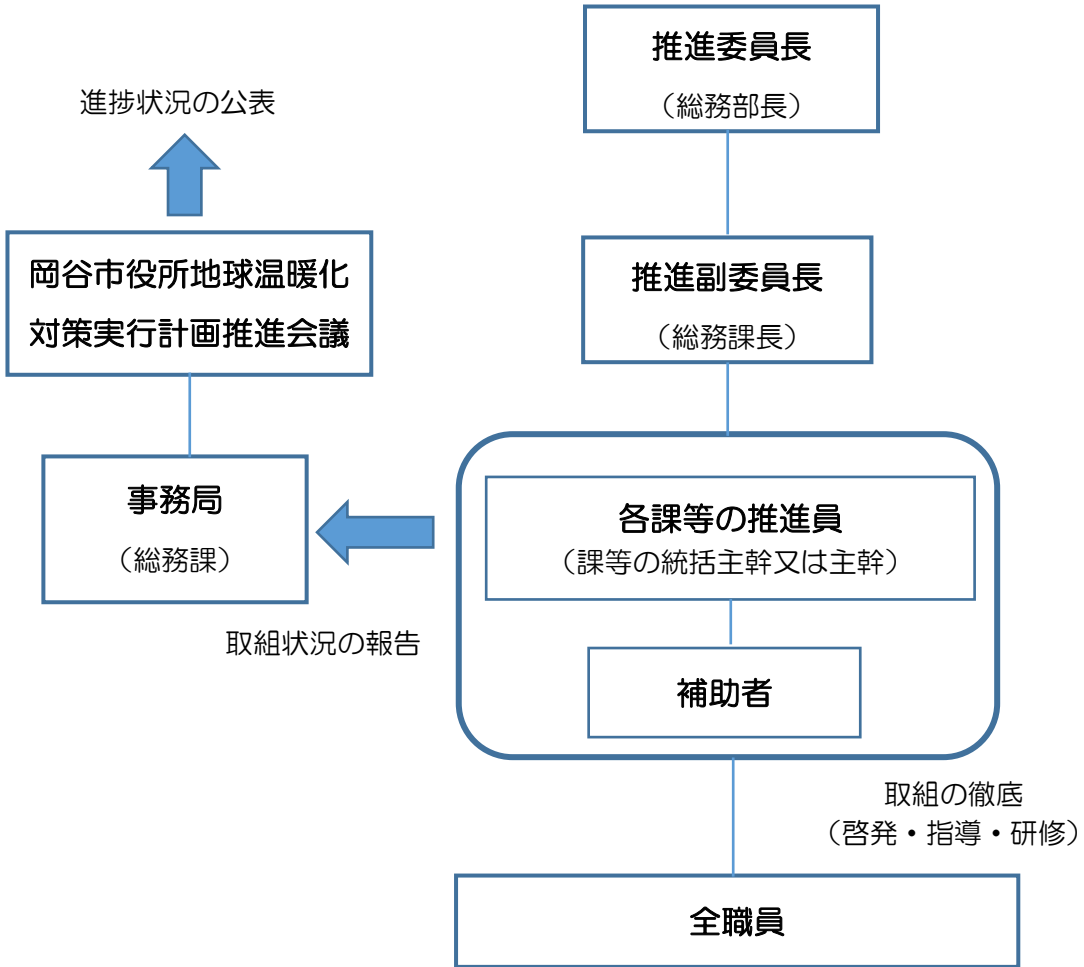
1 計画の推進・公表

本計画は、P D C Aサイクルにより環境負荷等の低減に向けた取組を推進し、毎年度の進捗状況を公表します。



2 推進体制

本計画の推進組織、推進体制



岡谷市役所地球温暖化対策実行計画 1.0

◆発行年月 2026年3月

◆発行 岡谷市

◆編集 岡谷市総務部総務課